

## まえばしWindプラン2014第四次後期計画の総括

現計画である第四次後期計画に位置づけた事業の総括と第5次基本計画への位置づけについて、担当課の自己評価結果及び今後の考え方をまとめました。

なお、現計画の「具体的な施策」は57施策ですが、1つの施策に複数の事業を位置づけているものもあるため、事業数は全体で75事業となっています。(以下同様)

### 1 第四次後期計画の進捗の達成度【資料1-2 L～Q列参照】

第四次後期計画に位置づけて取り組んだ事業の達成度の自己評価結果です。

区 分	評価の基準	事業数
【総括】 H30～R3(見込)年度の 進捗の達成度	AA：計画を超える成果があった	0
	A：計画通り進み、十分な成果があった	12
	B：計画通り進み、一定の効果があつた	47
	C：概ね計画通り進んだが、成果が明確でない	16
	D：実施できなかつた・廃止となつた	0
	計	75

### 2 第5次基本計画への位置づけ【資料1-2 R～S列参照】

第四次後期計画に位置づけて取り組んでいる事業の第5次基本計画への位置づけに関する考え方です。

区 分	次期計画での取組へ向けた評価	事業数
次期計画での取組	A：そのまま継続	45
	B：事業内容等を見直して継続	16
	C：廃止	14
	計	75

### <廃止予定事業（14事業）>

左端のNo.は【資料1-2】のA列の通し番号

No.	施策 No.	具体的な施策	理由	担当課
2	1-②	情報誌・リーフレット等による情報提供	内容が類似する同施策 1-①の事業と統合	男女共同 参画センター
7	4-②	LGBT（性的少数者）への理解の促進	同じ所属の生活課 4-①の事業と統合	男女共同 参画センター
13	10-①	国際的な視野の醸成	情報提供が主となるため、センターの他の情報提供事業に統合	男女共同 参画センター
21	14-③	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの取組	情報提供が主となるため、センターの他の情報提供事業に統合	男女共同 参画センター

No.	施策 No.	具体的な施策	理由	担当課
25	18	女性の防御力の向上	新規施策の「性犯罪・性暴力・ストーカー事案等への対策の推進」に統合	男女共同 参画センター
28	21	セクシュアル・ハラスメント相談事業の充実	新規施策の「各種ハラスメントの防止対策の推進」に統合	男女共同 参画センター
34	26	地域リーダーへの女性の登用	「女性の人材育成と参画拡大に向けた情報提供」の施策に統合	男女共同 参画センター
46	34	産業振興・社会貢献優良企業表彰の実施	・企業の女性活躍が進んだことから、表彰基準が変化している。R2年度0社 ・表彰事業が縮小傾向（表彰企業数約16社→5社）	産業政策課
49	37-①	市・事業者への労働法等の情報提供	新規事業の「仕事と家庭の両立のための環境整備」に統合	産業政策課
50	37-②	市・事業者への労働法等の情報提供	情報提供が主となるため、センターの他の情報提供事業に統合	男女共同 参画センター
52	39	起業家支援	新規事業の「女性活躍を推進するための支援」に統合	産業政策課
70	53-①	両立支援対策	情報提供が主となるため、センターの他の情報提供事業に統合	男女共同 参画センター
72	54	育児・介護休業法の制度活用	新規事業の「仕事と家庭の両立のための環境整備」に統合	産業政策課
73	55	ワーク・ライフ・バランスの普及・促進	情報提供が主となるため、センターの他の情報提供事業や啓発事業に統合	男女共同 参画センター

<新規事業（5事業）>

No.は【資料2-4】の新施策番号

No.	具体的な施策	内容	担当課
9	各種ハラスメントの防止に向けた周知啓発	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントなどの各種ハラスメント防止について周知啓発を行う。	男女共同 参画センター

No.	具体的な施策	内 容	担当課
11	女性活躍を推進するための支援	ハローワーク等の各団体と連携し、雇用機会の創出や就職支援を図るとともに、セミナー等の開催により、女性が意欲と能力に応じた活躍ができるように支援する。	産業政策課
12	仕事と家庭の両立のための環境整備	育児介護休業法などの仕事と家庭両立のための法令等の普及・啓発等を行う。	産業政策課
21	D Vに関する各種施策と児童虐待防止対策との連携強化	令和元年6月のDV防止法の一部改正を含む「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、児童虐待防止対策との一層の連携強化を図る。	男女共同参画センター
23	性犯罪・性暴力・ストーカー事案等への対策の推進	性犯罪・性暴力・ストーカー事案等への対策として相談窓口等の周知啓発に努める。また、犯罪被害から身を守るための実践的な学習機会を提供する。(護身術講座等)	男女共同参画センター

< 第5次基本計画の具体的な施策数及び事業数 >

	第四次計画後期計画	第5次基本計画
具体的な施策	57	55
事業	75	66